

（午後1時00分 再開）

○議長（井上勝彦君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い一般質問を行います。

順番12、12番 清水君。

〔12番（清水信弘君）登壇〕

○12番（清水信弘君）始めたいと思います。

私ども4人の会派はニューリベラルズといいます。意味は、直訳すれば新しい自由主義者の集団ということになります。意識すれば維新の会かなと思っております。

さて、私儀についてであります。団塊の世代の先駆けとして、来年めでたく満額の年金受給者となる予定であります。途端、物価に応じて年金を引き下げるといふ、法的にそう決まっているとはいえ政府の身勝手な理屈がウジ虫のごとく蠢動し始めました。

ならば、ここ20年に及ぶ不況のおかげをもちまして国民年金の掛け金支払いは毎年毎年苦しくなる一方、その間の掛け金の引き下げはあったのか。それを完遂し切った人間に対する、それが言いぐさか。物価には地方差はあるはず。生活保護に関しても地方差は考慮されており、物価に応じて年金を引き下げるといふのであれば、当然その考慮もあってよいはず。それらの議論はいかになっているのか。

不透明な物価低下の算定根拠とは違い、当地の土地取引における市場価格の低下は明らかで、5分の1、10分の1以下になった場所も少なくはなく、しかし、その土地に対する固定資産税はほとんど動かさずという、これらの状況を考慮もせず、やれるもんならやってみいと声小さく申し上げておきます。

1番、未利用地の利用計画について。

高野口町大野地蔵尾1830-72と隣接の大野東谷奥1888の林の奥の宅地、合わせて460坪余りを1,684万3,750円、そこに建っていた家屋、廃工場を人道的見地からと資材倉庫を建てるという名目で3,335万4,000円、合わせて5,019万7,000円余りで購入した土地の利用計画はどうなっているのか、資材倉庫はいつ建つのか、お聞きしたいと思います。

2番目、ごみの収集等について。

いまだに収集されずに放置されている地域が見られます。それについて、教育的見地からか見せしめか、当局が意図するところは何なのかと以前にも問いかけましたが、いずれにしてもその見当は外れていると思います。

前者からとすれば、分別・曜日等の教育を受けねばならないごみの放置者はだれかわからない。当局に探そうという気概もない。ただし、その理由は理解できるゆえ追及しません。

後者からとして、見せしめの典型である梟首にさらされるのは、いわゆる下手人でしょう。それを見て人は肅然とするとされていると思いますが、ごみの放置者は知らぬ顔で通せば済む。不快感ばかりが放置ごみの周辺者にあります。この事態はどう理解すればいいのでしょうか。

以前いただいた回答では1週間以内に片づけるということであったと理解していましたが、最近、方針を変更したのですか。区長、自治会長から連絡があれば、収集に行くという回答もあったと思いますが、彼らにその気がなければ、いつまでもほうっておくということなのでしょうか。

2番、橋本周辺広域ごみ処理施設、いわゆるエコライフへの持ち込みごみについての考え方を聞いておきたいと思えます。すなわち、持ち込みの最低料金は、家庭系ごみで50kg以下で350円、以下10kgごとに70円、事業系についてはそれぞれ500円、100円となっています。収集よりもはるかに高い。橋本市にも還元される資源ごみを持ち込んだとしても、総重量として加算されるということも含めて、持ち込みごみについては、橋本市、広域は歓迎しないということなのでしょう。

以上、お伺いいたします。

○議長（井上勝彦君）12番 清水君の一般質問に対する答弁を求めます。

経済部長。

〔経済部長（岡松克行君）登壇〕

○経済部長（岡松克行君）未利用地の利用計画についてのご質問にお答えいたします。

ご指摘の土地に関しましては、旧高野口町の時期に協議の結果、議会の議決を得て購入した土地であります。広域ごみ処理場建設の計画地から半径500m以内の範囲に位置する唯一の住宅であることから、処理場を建設する上で、その取り扱いについて十分検討を行うよう周辺地元から要望があり、検討の結果、敷地の広さや周りの状況から防災・建設資材のストックヤード等として利用を考え購入したと聞いています。

現段階においては、資材置き場等への活用の予定はありませんので、ご理解をお願いいたします。

○議長（井上勝彦君）市民部長。

〔市民部長（井浦健之君）登壇〕

○市民部長（井浦健之君）ごみの収集等についてのご質問にお答えいたします。

議員ご承知のとおり、橋本市の廃棄物行政につきましては、循環型社会形成推進基本法の理念に基づき、発生抑制、再使用、再生利

用といった、いわゆる循環型社会のまちづくりをめざし取り組んでいるところです。

ごみが収集されない地域があるとおたがしですが、このことにつきましては、循環型社会形成への共通認識を高め、ごみの排出抑制への取り組みや適切な分別への取り組みの啓蒙啓発のため、分別の区分に応じ不適切物混入ごみについては、収集できない理由を記したシールを貼付して残す取り組みを行っています。周辺住民の皆さまには不愉快な思いをさせていることは、市としても非常に心苦しいものでありますが、適切な排出に導くための有効な手段の一つと考えているところです。

現在では広域ごみ処理場移行時の混乱状況も区長さんをはじめ地域住民の皆さんのご理解等、大変なご努力により徐々に改善されてきており、感謝しているところですが、おたがしのとおり、集積場所によっては、取り残すことによってさらに周辺環境の悪化を招いている状況もあり、これらのごみが必ずしも自治会から排出されたごみだけではなく、自治会未加入の方や地区外の方が通りすがりに置いていかれるといった苦情も耳にするところです。

これまでも、ごみのガイドブックの配布や分別の説明会等で啓発を行ってきましたが、今後とも市のホームページや広報等で粘り強く啓発を行うとともに、さらなる有効手段を模索していきたいと考えています。

また、放置されたごみについて1週間以内に片づける方針を変更したのかとおたがしですが、広域ごみ処理場移行当時は、分別していただくことの再認識のため1週間から2週間集積場所に残す取り組みを行い、その後は地元自治会とも協議を行い、回収を行いました。また、その他プラ製容器包装につきましては3日ないし4日で回収するとの答弁も

申し上げたところですが、現在、その方針が変更されたということではありません。

しかしながら、取り組みが徐々に浸透しつつある中で、これら期間につきましては一つの目安としてはありますが、あくまでも市としては地域の皆さまに残されたごみの現状について問題意識を持っていただき、自らで地域全体をよくしていただきたいとの思いで行っている取り組みです。したがって、地域からご連絡があれば早急に対応していますし、ご連絡がなくても環境悪化が懸念される状況などを適宜判断しながら対応しています。

本市といたしましては、今後ともごみ分別や減量化・資源化への意識啓発を粘り強く行ってまいります。なお、目に余る状況が生じた場合は職員で見回りを行うなどの対策をとってまいりたいと考えていますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、橋本周辺広域ごみ処理施設への持ち込みごみについてですが、議員ご承知のとおり、橋本周辺広域ごみ処理施設への持ち込みごみの手数料につきましては、橋本周辺広域市町村圏組合廃棄物処理手数料条例において定められています。

料金の設定につきましては、各市町の現状料金を勘案するとともに近隣市町の持ち込み料金も参考にし、さらには、持ち込みごみについては、多量排出者として応分の負担をお願いしたいという観点から料金が設定されたと聞いています。

次に、還元される資源ごみを持ち込んだとしても総重量に加算されるというおただしですが、施設に持ち込まれる場合は、可燃ごみも資源ごみも一緒に搬入されることから、総重量として料金をいただいています。

なお、資源ごみについては分別を行い、ペットボトルやアルミ缶等はリサイクル業者に販売し、プラスチック製容器包装については

容器包装リサイクル協会にリサイクルを委託し、リサイクルに実際にかかった費用があらかじめかかるであろうと想定されていた額を下回った場合に、その差額の2分の1に相当する額が拠出金として還元されています。しかし、ごみ処理には分別工程においても多額の費用を要しますので、ごみ処理費用の一部として活用していますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（井上勝彦君）12番 清水君、再質問ありますか。

12番 清水君。

○12番（清水信弘君）一つ目から行かせていただきたいと思います。

この土地については、余りに高いと思ったんですよ、私は。だから、その行政の専門家はどういうことだと、何とかならんのかと言ったら、議会で承認したものについてはかなり難しいということでありましたので、あきらめた経過はあるんです。そのことをまだ合併前でありましたけれども、副市長にも写真と書類とを持っていかせていただきました。一顧ぐらいはされたのかもわからんけども、二顧もされずに返された覚えはあるんです。

それから後、高野口から持ってくる金が少なかった少なかつた、そこいら中で言われて、ちょっと腹の片一方が痛かった覚えがあるんですけども、この土地は、今、恐らく10分の1ではとても売れないと思う。

そこで経済部長にお伺いしたいと思いますけれども、何ぼ安くても、住宅地ですから、売れば固定資産税は入ってくると思うので、売る予定はおありなのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（井上勝彦君）12番 清水君の再質問に対する答弁を求めます。

経済部長。

○経済部長（岡松克行君）ただ今のご質問で

ございますけども、現在、先ほど答弁でも申し上げましたが、資材置き場への活用等の予定はございません。

売却となりますと、市内部の協議が今進んでいけませんので、活用計画等がなければ売却していくことも可能と考えておりますので、ご理解をよろしく願います。

○議長（井上勝彦君）12番 清水君。

○12番（清水信弘君）一度、心ある方は現地を見学に行つてほしいと思います。1番を終わりたいと思います。

その次ですね。2番ですけれども、いわゆる、これ、一部事務組合についての質問はするなするなということになっていると思いますので、あまりしたくないんですけども、さて、一部組合について橋本市からこういう質問が上がっているとか、向こうからこういうことになっているとか、そういう機会があまりないように思うんです。議会からの代表も充て職というような格好で行かれていますので、あまり力も入ってられないのかなと思いますけれども、もうちょっと疎通がうまくいくようなシステムを、私も思いますけれども、皆さんで考えていただいて、一部事務組合との空気の流れをよくしてほしいと、これは提案しておきます。

その次、2番目の1番目ですけれども、部長の答弁はごくそのとおりだと思います。ただ、一つ、これはたまたまだったと思うんですけれども、名古屋文化センターで文化祭がありました。そのとき市長が来られるというので、たまたまだと思うんですけれども、有名な放置ごみがきれいになっていた。付近の方は、市長が来るから取ったんだという理解がほとんどでありました。たまたまだったということはこっちは理解しました。そうだったら、たまたまということを増やすためには、市長とか副市長の行啓を多くして、見て

もらったら、そこいら中がきれいになるんじゃないかなという気がします。部長どうですかという答弁は求めませんけれども、しますか。ほんじゃ、お願いします。

○議長（井上勝彦君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）答弁をしゃんほうがええんかなと思うんですけども。今、清水議員が言われましたけども、あの周辺につきましては以前から、あそこだけと違ひまして、3カ所ないし4カ所集積場に排出されているごみが非常に悪いといった状況になっております。

基本的に私どもが再度収集に行かせていただくときには、地元の区長さんと今後の啓発も含めてご相談させていただいた上で収集に行かせていただいております。

今言われておる地区につきましては、たまたま区長さんが、以前から接触しておったわけでございますけども、入院をされたということで接触を持つ時間が相当延びてきたといった中で、いつまでもあの状態で置いておけば、通りすがりの人が、いわゆるスーパーのレジ袋に入れてごみをほかにしていくといった状況が、ちょうど私も通勤するのにあの前を通るわけでございますけども、だんだんその量が増えてきたということで、区長さんとお会いする機会が持てなかったということで、収集に行かせていただいたわけでございます。

収集に行ったのはあの場所だけと違ひまして、その他2カ所も同じように収集に行かせていただいたわけでございますけども、今、清水委員が言われるように、収集に行った時期がたまたま名古屋文化センターの文化祭と時期的に同じような時期やったのでそういった誤解を生んだかもわかりませんが、少なくとも収集に行かせていただいたときには、地元の方にお話をした上でその場所も収集させていただいたということでございますので、

誤解のないようにお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（井上勝彦君）12番 清水君。

○12番（清水信弘君）反対にですね、そのままほうっておくと。市長にその状況を見てもらうと。「おまえ、あんなん、おい、ちょっと具合悪いやないか。おまえ、こんなもん、ちゃんと毎回毎回やっつけよ」という指示が市長から部長にあったら、私らがこうやって一般質問することも要らんのかなという気もしておるんです。上の人がそういうことを言ってもらったほうが一般質問よりよっぽど効果があって、取ったのは逆効果と違うかという気もしておるんです。それは考え方の違いで、置いておいたらいいと思います。

その次に、副市長にお伺いしたいと思うんですけれども、いきなり振っても何だと思うので、準備しておいてもらいたいと思って言うつくんですけれども、橋本市の長期総合計画の中にある「時間ゆたかに流れ 暮らし潤う創造都市」というのがあると思います。私はこの言葉はものすごいええ言葉だと思って、自分の名刺にも刷らせてもらっているんですよ。とてもええと思います。ただ、放置ごみがどんどんたまっていくと。それが暮らし潤うてると見えるかと。ちっと金かかってでも取っていけやと思うんです。絶対そんな光景を見て、ほかの人が来て、橋本市の暮らしが潤っていると、時間ゆたかに流れているんだという感じは受けないと思うんですよ。そここのところの考えはいかがなものかと質問いたします。

○議長（井上勝彦君）副市長。

○副市長（清原雅代君）なかなか答弁のしにくいご質問をいただいたように思います。多くの市民の方は、ごみに対して非常に理解をされ、きちっと適正な分別と排出というのにご協力いただいていると思います。ですから、

今、清水議員がおっしゃられた部分というのは、市民の中の恐らくごく一部の方であると思います。そここのところを何とか適正に排出していただけないかというのが、いつも私たちの悩むところなんですけれども、それを当たり前のように収集してしまえば、それが反対に協力していただいている人にまで悪影響というか、及ぼすことにもなりかねませんし、市としては、やはりそれについては何とかご協力をいただけるような取り組みをするというのが本筋の考え方だと思っております。

市民の方からの通報もいただくということは、やはりその市民の方々のいろんな取り組みにもつながっていくことと思いますので、今後も同じようなイタチごっこになるかもわかりませんが、ご理解をいただきながら取り組んでまいりたいと思います。

○議長（井上勝彦君）12番 清水君。

○12番（清水信弘君）私、放置ごみ、そこいら周辺の市はどうなっているのかなと思って聞いてみました。二、三、聞きましたけれども、同じ状態ですわ。どこも同じ状態やと思います。

副市長でしたらご存じかと思っておりますけれども、ニューヨークの割れ窓現象というのがありますよね。ジュリアーニというニューヨーク市長が出まして、学校が荒廃して窓がどんどん割られていくと。その市長は、とにかく割られる都度直していったと。それに従って犯罪ががたっと減ったと。あの有名なニューヨークの犯罪ががたっと減ったと。それは金をかけるばかりだったんです。

だから、ごみも、そりゃ、ほうっておくやつ、教育せにゃあかん人はおるんだけど、とにかく片づけるんだと。1週間でなく3日以内に片づけるんだと、そういう気概を持ってやっつけば、一方で教育もせねばいかんと思っておりますけれども、そういった事例もあり

ますのでね。とにかく片づけると。されてないんだったら持って行って、分別する人も雇ったらいじゃないですか。金かけたらいじゃないですか。だって、ごみ行政で金浮いてるって出てましたやん。そりゃ、ごみはほかのところに使ってもらうのも結構だけど、ごみで使っていただくこともかなり重要なことになるんじゃないかなと提案申し上げて、終わります。

○議長(井上勝彦君) これをもって、12番 清水君の一般質問は終わりました。